

事前質問（原文ママ）に対する回答

【通学方法について】

1. スクールバスになるのかなあ？と思いますがどこで乗り降りするのかによっては毎回保護者が迎えに行く事になるのでしょうか？もしくは降りてから今までのように下校班で帰る事になるのでしょうか？

仕事もしているので毎回お迎えに行かないといけないとなると厳しいです…その辺も踏まえて検討いただきたいです。

⇒これまでの登下校と同様で、低学年であれば下校班を組むことが考えられます。お迎えはこれまでと同様に不要です。

2. 我が家からはスクールバスになると思われるのですが、今通っている距離より遠い場所(例えば住所が下谷で、小学校より更に先の公民館になるなど)がバス停になるのは反対です。児童が減っているから閉校となるのに、遠いバス停まで少ない人数の児童で移動するのは防犯面で少し危険に思います。

兄弟の送迎や、働いている親御さんが多いため時間に余裕をもって児童を見守ることもできないので、なるべく近所の児童で集まるようにはし、近くにバスが来るようにしていただけると助かります。

⇒バスの乗降場所に関しましては、他の地域との均衡を図りながら決定しているものですので、各家庭の目の前にバスを止めることはありません。

一方で、これまでと比べて遠距離になる児童に対しての登下校の負担軽減を図るものですので、余りにも遠距離に設定することはありません。

常光小学校と、常光公民館に関しましては、近距離にありますので、2か所設置することはありませんが、バスの進入等を考えて常光公民館に設置したいと考えています。

対象となる家庭から乗降場所までの距離は、他の乗降場所と比べても、遠距離になってはおりませんので、御理解いただければと思います。

3. 常光小学校区域の学生は、スクールバスが出るのか否か？(学区外からの通学であることから、常光小学校生はスクールバスでの通学が望ましいと思われます。)

⇒基準に基づきスクールバスを運行します。

もちろん在校生に関しましては、現時点で学区外という気持ちであることは理解しておりますが、将来にわたっては、分け隔てない、一つの通学区域となると考えて御理解いただければと思います。

4. スクールバスの利用を希望します。

以前、中央小よりバス停予定場所(氷川神社)までの距離が近い場合、バス通学可能という説明がありました。その認識でよろしいでしょうか？

また、スクールバスの利用には申請等必要ですか？

⇒近い場合、全員が対象というわけではありません。これまでの通学距離と通学班の編成等により、2km圏内の方でも該当となる可能性はありますので、御相談させていただければと考えております。申請は必要です。スクールバスの運用（業者選定等）が決まり次第御連絡します。

5. 私の子供の区域だと、バス登校では無く、徒歩登校との話を聞きましたが、中央小までの道のりは近いわけでは無く、道も交通量が多く、信号も多い中で、低学年を持つ親としては登下校に不安があります。

バス通学を希望する家に関しては、希望を受け入れて欲しいと思います。

バス停が、自宅から遠ざかってしまったとしても構わないので、バス登校をさせて欲しいです。

このご時世何が起こるか分からないので不安な点の一つでも解消したく、この要望となりました。是非納得のいく回答を期待します。

⇒現在の常光小学校の子どもたちもそうですが、市内には、さらに遠距離通学の家庭もあります。

通学の安全管理に関しましては、教育委員会だけではなく、保護者の皆さんをはじめとした地域の方々の協力は不可欠です。

バスに関しては基準を設けて運行しますが、これまでよりも遠距離となること、通学班が組めないことなどを考慮して、検討を進めるため、その基準に照らし合わせた場合に、ボーダーとなる方に関しましては、個別に対応させていただきます。

6. スクールバスを出してもらいたいです。バス停の場所やルート、時刻表など大まかにでも決まっているものがあるのか？今までの学童利用の場合の帰りのバスの有無など。

⇒資料1のとおり

7. ①利用者の自己負担は、あるのか？

②利用者は、全員座れるのか、また、座れない時の対応は？

③短縮授業や緊急帰宅にも対応出来るか？

④低学年と高学年で下校時間が異なる、また、学童保育を利用する者としいない者で帰宅時間が変わるが、対応出来るか？

⑤低学年がバスの発車時間を覚えていられるか、学校側のフォローは？

⑥登下校時の人数把握は、実施されるのか、出発時間には、見切り発車をしてしまうのか？

⇒①利用負担はありません。

②全員着座し、シートベルトを着用した上での運行となります。

③対応できます。

④対応できます。

⑤学校側でもバス車内でのマナーをはじめ指導は行いますが、保護者の方にも注意事項を配付しますので、家庭でも指導いただくようお願いします。

⑥人数を把握します。時間が来たら出発するので、これまでの登校班での通学と同様、遅れないよう余裕をもって、子どもたちを送り出してください。

8. 常光公民館が通学バスの停留所の場合は、表門だけでなく裏門(西側)も開けてほしいです。可能ですか？

⇒登校時は開館時間ではないため、閉鎖されています。下校時の対応は、常光公民館と検討します。

9. ①スクールバスを利用予定なのですが、出欠席確認、バスダイヤなどが全て出来るアプリを導入して管理して欲しい。

②発着場所での安全管理(みまもり人、保護者や地域の方)

③バスの乗車して来るのは運転手+担当の先生1名が望ましい(毎日)

⇒①アプリの導入等について、現在はありませんが、検討中です。

②これまでと同様、地域ごとの登下校の安全管理の対応に準じますが、統合準備委員会等においても検討していきます。笠原地域、北新宿地区でも保護者や地域の安全管理への対応はそれぞれ異なります。

③現状では運転手1人の対応で、安全に運行しており、今後も同様の対応を考えています。

しかし、安全管理への対応は地域ごとで異なるため、保護者をはじめ地域の方々に御協力いただくことは問題ありません。

10. スクールバスはどこに停まるのか。学年で下校時刻が異なるが、その都度バスが出るのか。

スクールバスは、遠足に行くような大きなバスか。車酔いがあるが、何か配慮はあるのか。何分くらい乗ることになるのか。

⇒(乗降場所)資料1のとおり。各学年の下校時刻に合わせて運行します。

(スクールバスの大きさ)道路幅員を考慮し、27人乗りのマイクロバスを予定しています。座席の決定の際には、車酔いがある児童は前方の座席へ配置するなどの配慮をします。

(運行時刻)現在の笠原地域では、乗車時刻が長い児童でも行きは20分、帰りは40分程度です。

11. 質問が3点あります。

①スクールバスで通学する予定と聞いていますが、運転手さん他に先生若しくは責任者の方の同乗はありますか。

②集合時間に遅れた時の対応は。下校到着時間に保護者が遅れたときの対応は。

③想定外(大地震、水害、大雪、交通事故等)の対応はどのように考えていますか教えてください。

⇒①運転手以外の同乗はありません。不定期で、教育委員会職員や教職員が同乗することがあります。

②集合時間に遅れそうな場合は、これまでの通学班の際と同様に保護者の責任において送迎となります。

下校時の児童の引き取りについては、これまでの徒歩での下校と同様、教育委員会としましては、必須とは考えておりません。

現在スクールバス運行中の笠原地域では、低学年の保護者などが、下校時に、迎えに来ることはありますが、基本的には引き取りは行っておりません。

令和 5 年度からスクールバス運行予定の北新宿地域では、これまでの吹上小学校への徒歩通学と同様に、登校時、下校時共に、保護者が当番を決めて対応することとなっています。

③事前にいただく緊急連絡先に連絡します。

12. 通学バスには追跡 GPS が付いているのでしょうか。

⇒GPS と指定しているわけではありませんが、バス会社には運行時の経路を把握するよう、契約時の仕様書に記載しております。

【跡地活用について】

跡地活用については、皆さんから御意見をいただいた上で、関係部署と情報共有を行いながら、令和5年度中に具体的な方向性を定めていきたいと考えています。

現時点では、質問に対して回答できないことから、皆さんからいただいた意見・要望を公表するのみにさせていただきます。

いただいている意見

1. 常光も地域が範囲が広いので跡地活用が可能であるのなら賛成です。現時点で跡地活用が可能な場所など分かっているのであればお知らせいただきたいです。

2. ドラマや映画の撮影地。キッチンカーなどのフェス。(グルメフェス)。老若男女が使える公園。(小さい子から小学生くらいの子が使えるいろいろな種類の遊具を作る。鴻巣市の遊び場が少なく感じるの。)ウォーキングやランニングができるトラック。(ちょっとしたカフェ、売店)など。

3. 校庭を開放し、子供達が運動できる場として有効利用してほしいです。サッカーゴール等も使用できる状態にして欲しいです。

4. ①地域の行事②校庭開放(グラウンドでボール遊び、遊具遊び、自転車遊びなどなど)③憩いの場の提供

5. 鴻巣市と地元自治会連合会等の団体と話し合いの場を設けて欲しい。理由は、夏祭り、防災避難訓練、グラウンドゴルフ、サッカー、野球など練習の場で使用しています。

6. 跡地活用を問うとは、あんまりな所業である。常光小は、学びの場であり、この地域の防災の拠点であり、常光祭り等を通じた地区住民の憩い、文化の拠点である。特に、例年の運動会や敬老会などを通じ、老人から子供達までが交わり触れ合う拠点でもある。この貴重、極まりない施設を潰し、跡地活用を考へろとは、なんたることだ。今後必ず起こるだろう大震災が発生した際、避難場所となっているここをどうしようというのか！ 余りに住民を無視している。最低限、防災の拠点、避難場所として当該施設が適切に維持管理されることを望む。我々地区住民にできることであれば、最大限尽力する覚悟はある。最低限、地区住民の命を守る拠点の維持を考えていただきたい。

【その他】

1. 明治5年から続く歴史と伝統のある常光小を後世の愚か者達の浅はかな考えにより廃校にすると、余りにも情けない限りである。この地区に住む有権者住民全てに十分な説明、弁明の機会を与えることもなく、単なる経済的合理性のみで一方的に判断し、その結果の説明会をするから参加せよとは、傲慢極まりない。まして、2/15作成の説明会実施の案内書面が回覧で我が家に届き認識したのは本日3/2朝であり、意見を投稿する期限の2/28が既に過ぎているとの時間的配慮のなさに至っては、開いた口が塞が

らない。我が市の教育委員会は一体何を考えているのか？ かつて常光小に二人の息子を通わせた父親の一人として、この地区の自治会長の一人であった者として、涙も出ない思いである。すでに決定事項なのであり、意見を聞くといっても、単なるガス抜きさせるとのことであろう。現在、常光小に通う子供達があまりも不憫である。ここから鴻巣中央小まで到底毎日子供の足で通えるものではなく、家族による送迎も酷な話であり、スクールバスの運行は当然の措置ではあるが、便数の関係で、子供達やご家族の行動制約とならないよう、取り得る最大限の配慮を願いたい。

⇒自治会回覧のあり方に関しましては、関係部署と情報共有し改善に努めます。

常光地区の保護者以外の方々には、これまで6月12日、9月18日（自治会長会議）の意見交換会や自治会長会議において説明し、また、広報5月号での情報共有と併せた全戸配布のアンケート調査、広報1月号の情報提供と2月号の回覧と努力してきたつもりですが、情報共有が行き届かず申し訳ありません。広報のあり方を含めて、情報共有の方法につきましても検討してまいります。

様々な思いをお持ちの方がいることは理解しておりますが、将来にわたって子どもたちの教育環境を整備することに関して御理解いただければと思います。

2. スクールバスの登下校に決まった場合はバスの事故(車内放置など)すごく心配なので毎回ちゃんと乗り降りの際に確認をしていただきたいのもしもの時に子供たちに出来ることを指導していただきたいです。

子供たちの安全が第一ですのでよろしく願いいたします！

⇒現在、運行している笠原地域から鴻巣中央小学校へのスクールバスにおいても、名簿を使用し、乗車と降車の確認は実施しており、今後も引き続き徹底してまいります。

子どもたちへの指導も行っていますが、家庭においても御指導いただきますようお願いいたします。

3. 学生の常光小学校での思い出は、どうなるのか？小学校卒業時に配る卒業アルバムに常光小学校時代の写真も載せていただけるのか？

⇒笠原小学校の統合の際は、閉校記念誌に在校生の写真を掲載するだけでなく、在校生のページ等も設けていました。思い出をどのように残していくのかにつきましても、今後、統合準備委員会で検討していきます。

4. 箱物を色々作って、維持管理に財政負担が大きく、その分が学校維持にしわ寄せがきていると思える。国でも子供の未来に力を入れる方針の中で、子育て世代の若夫婦が益々減少していくのではないのか、高齢農家も農業を続けていけなくなると懸念するがどうか？

⇒公共施設全体のあり方につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的に取り組んでいるところです。また、子育てや農業政策を含めた、まちづくりに関する様々な事業に関しましては、教育委員会だけでなく関係各課が連携し取り組んでいます。

なお、市の全体予算に対して教育に充てられる予算は市全体の10%~13%であり、様々な事業がある中で、他の自治体と比べて、決して少ないわけではありません。最近ではICT教育も進み、令和4年度では約3億のコストがかかっており、将来を見据えた場合、旧態依然の考え方では、事業を継続していくことは困難であると考えています。

このことから、減少傾向にある児童生徒数を踏まえた上で、多様な学習活動や集団活動の展開、施設の老朽化における集中的な投資、教職員の配置を含めた学校運営など、様々な課題への対応が必要と考えております。

5. 度重なる物価高騰のため、家計への負担が厳しい状況です。中央小学校の体操着と学年帽子、名札など、転校に関して購入しなければならないものは、各生徒に市から支給をお願いいたします。尚サイズについて個人差があるので、体操着上下と学年帽子は、引き換えチケット形式でお願いいたします。

⇒学用品に関する支援等については、対応を検討しています。

6. 鴻巣中央小学校への子供への受け入れ体制は万全に出来ているのでしょうか。

⇒統合準備委員会にて、様々な交流事業の実施も含めて、受け入れ体制についても議論してまいります。

7. 体操着、上履き、水着等、学校指定のものは買い直しになるのか。

⇒学用品に関する支援等については、対応を検討しています。

8. 常光の学童はどうなるのか。

⇒担当部署であるこども応援課にて、今後、常光放課後児童クラブの利用希望についてアンケート等にて調査する予定と聞いています。調査結果を踏まえて、存置の判断をしてまいります。

9. 中央小や、中央小の学童についての情報がほしい。(1 クラス何人で何クラスあるか、学童は何人利用しているか等)

⇒(鴻巣中央小学校) 令和5年5月1日現在

(1年) 60名 2学級 (2年) 62名 2学級 (3年) 60名 2学級

(4年) 69名 2学級 (5年) 66名 2学級 (6年) 88名 3学級

(中央放課後児童クラブ) 令和5年3月1日現在

74名

10. 市も考えていると思いますが、閉校に伴い学校施設の維持管理のお考えを教えてください。ホタル小屋を含めて。

⇒跡地活用の検討と併せて、閉校後の学校施設のあり方も検討してまいります。

11. 一方的な行政機関の都合だけにより、事を運ばないでいただきたい。この国の未来を託す宝である子供達のため、互いに一人間どおしとして、血のかよった市制、教育的配慮をお願いしたい。

⇒本市の児童生徒が直面している課題の解決、また、高い可能性を秘めた児童生徒の将来のために、私たち大人は、どのような考えのもとに、どのような教育環境を提供すべきなのか、また、どのような支援を行うべきなのかをしっかりと見定めることが大切であると考えております。

教育委員会としましても、子どもたちにとってより良い教育環境を整備することを第一に考え、取り組んでまいります。